

広報ひだ



号 外
2021
No.8

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

新型コロナ緊急対策【第9弾】を実施します

県内の感染者数は減少傾向ですが、今なお全国では飲食店、仕事場、学校、家庭など様々な場所で感染拡大が見受けられ、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況が続いています。また、遠方の家族と会ったり、感染拡大地域へ出張したりする際に、無症状の方のPCR検査への支援を望む声や、今後のワクチン接種についての問い合わせが増えてきました。一方、観光客の激減により、宿泊業、観光小売業、交通業、卸売業など様々な業種が大きな打撃を受けています。こうした中、飛騨市では第9弾目となる緊急対策を実施します。

【今回の対策のポイント】

1. ワクチン接種やPCR検査の体制強化
2. 様々な場面での感染防止対策の徹底
3. 事業者同士の助け合いによる経済対策



01

自主的な PCR 検査を 「自己負担1万円」で受けられます

「子や孫が帰省したので、デイサービスなどを利用する前に検査を受けたい」
 「孫や赤ちゃんに会う前に検査を受けたい」
 「冠婚葬祭など、大勢の人が集まる機会があるので検査を受けたい」
 「県外に出張したので、感染しているかどうか心配なため検査を受けたい」
 そんなお声にお応えします。



保健所や医療機関などの判断で実施されるPCR検査は無償ですが、それ以外の自主的なPCR検査等は自己負担となります（自費検査）。そこで今回の対策により、市民自らの希望により無症状の方が市内の対象医療機関でPCR検査等*を受ける場合、市の助成により自己負担額1万円で受けられるようになりました。

*PCR検査及びTMA法・LAMP法等の核酸検出検査

●実施方法

- 【対象者】 市民
- 【対象機関】 古川病院、大高医院、垣内クリニック、河合医院、玉舎クリニック、飛騨市民病院、河合診療所、宮川診療所（令和3年2月4日現在）
- 【検査費用】 自己負担額1万円/回（回数制限なし）
※抗原検査・検査キットによる簡易検査、検査結果証明書の発行は助成対象となりません。
- 【申込方法】 対象医療機関に事前予約のうえ、医療機関窓口にてお申し込みください。
※検査の際は住所確認ができるもの（運転免許証等）を必ず提示してください
- 【対象期間】 令和3年2月8日（月）～3月31日（水）に実施した検査
- 【問合せ先】 市民保健課（ハートピア古川） 電話：0577-73-2948

02

市内の宿の空き部屋を オフィスとして無償提供します

飛騨市まるごと
お宿で安心テレワーク

「会社の事務所内が感染対策していても密な状態なので心配・・・」「テレワークしたいが場所がない」「以前からテレワークを試してみたいと思っていた」そんなお声にお応えします。

宿泊客が激減している市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ、リモートオフィスとして利用を希望される方に無償提供します。

●利用方法

【対象者】個人、法人、市民、市外の方どなたでも利用可能

【利用宿】「飛騨市あんしんの宿」のうち約40施設

※飛騨市あんしんの宿とは、感染対策のガイドラインに基づくチェックリストにより必要な感染対策に取り組むことを誓約された宿です。

【利用日時】月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

8：00～18：00 ※事業終了：令和3年3月31日

【利用人数】感染対策のため1部屋あたりお一人の利用をお願いします。

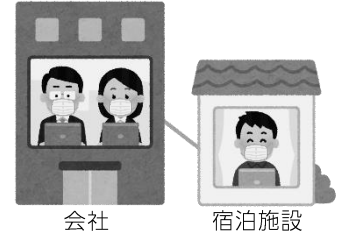
【利用料金】部屋代は無料（市が全額負担します）

【申込方法】市ホームページの本事業掲載ページからオンライン申請、または参加申込用紙（ダウンロード）を提出、若しくは観光課へお問い合わせください。

【申込締切】利用予定日の前週火曜日までにお申し込みください。（申込多数の場合は抽選）

【その他】・食事は宿泊施設による提供、出前、テイクアウト等をご利用ください。（各自手配で自己負担）
・引き続き宿泊を希望される場合は、飛騨市近隣地域宿泊応援事業補助金（市民3千円・他2千円／泊）もお使いいただけます。

【問合せ先】観光課 電話：0577-73-7463



申込方法・対象宿一覧
市HP(QRコード)

03

ワクチン接種の準備を進めています

市役所内に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を新設し、国のワクチン接種スケジュールに合わせ、市内の医療従事者及び市民の皆さんが速やかに接種できるよう準備を進めています。

●ワクチン接種の概要 — 詳細が決まり次第、随時お知らせします —

【接種順位】①医療従事者等

・時期 県の調整により、3月中旬頃より接種を行う予定です。

②高齢者（65歳以上）

③高齢者以外で基礎疾患を有する者

高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等の職員

④それ以外の方

②～④は順位に沿って4月以降に接種を行い、9月末までの完了を目指します。

※接種対象者の年齢の範囲は、ワクチンの承認の内容を踏まえて決定される見込みです。

【接種場所】市医師会と調整中です。 【接種費用】無料 【接種回数】一人あたり2回

【接種窓口】接種手続き等の相談を受け付けるコールセンターを設置する予定です。

【問合せ先】新型コロナウイルスワクチン接種推進室（ハートピア古川） 電話：0577-73-2948



新型コロナワクチン接種に便乗した新たな手口の詐欺にご注意ください!!

最近、全国的に保健所職員や厚生労働省職員をかたり、「コロナワクチンを打つには予約金が必要」や「お金を振り込めばワクチンを優先的に受けられる。」などといった新たな手口の特殊詐欺電話が確認されております。

保健所や厚生労働省等の公的機関が、個人に対して新型コロナのワクチン接種を斡旋することはありません。

このような不審な電話、メール等があった場合は警察にご相談ください。

【問】飛騨警察署 電話：0577-73-0110



その他の新型コロナ緊急対策【第9弾】

- 新規** 緊急オトク宣言！飛騨市まるごと応援セール（2月6日～3月21日）を開催します。
- ① 観光客激減で売れ残る土産物の物産展を市施設で開催します。
（日時、場所等は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします）
 - ② 事業者が実施するガレージセール、在庫処分市等キャンペーン等の販売手数料（最大3万円/日、上限50万円）や広報費（対象経費の全額、上限20万円）を支援します。
 - ③ ネットショップをもつ事業者の土産物ネット販売の送料（500円/件、上限50万円）を支援します。
【問】地域振興課 0577-62-8904
- 新規** 市内医療機関が院内感染を防ぐため、患者、スタッフ等に行う無症状の方のPCR検査費用（検査対象者一人につき1万円）を助成します。
【問】地域包括ケア課 0577-73-6233
- 新規** 医療・介護・福祉など代替の利かない公共サービス事業者へ様々な感染対策に幅広く使える包括的な補助（公共サービス従業員数×6千円）を行います。【問】市民保健課（ハートピア古川） 0577-73-2948
- 新規** 市内農水産事業者の安全な雇用維持、事業継続のため、調整作業等を行うハウスや作業場、集出荷施設等の感染対策費用の50%（上限10万円）を補助します。
【問】農業振興課 0577-73-7466
- 新規** 全国各地で様々な事業所においてクラスターが発生していることを踏まえ、従業員の感染防止を図るため、事務所内の事務室、休憩室等の感染対策費用の全額（上限10万円）を補助します。（市安全安心コーディネーター監修が条件です）
【問】商工課 0577-62-8901
- 新規** 感染拡大防止を図り多様な働き方を実現しようとする事業者への支援として、市内事業者のサテライトオフィス開設費用の50%（上限100万円）を補助します。
【問】商工課 0577-62-8901
- 新規** 観光客激減の影響を強く受けている市内宿泊・交通事業者の施設固定費・車両維持費を最大80万円支援します。（対象経費により補助率が異なります）
【問】観光課 0577-73-7463
- 新規** 市内小中学校の消毒液等保健衛生用品や換気対策のためのサーキュレーターの追加購入、手洗い場の非接触型自動水栓の導入を行います。
【問】学校教育課 0577-73-7494
- 拡充** 市民もしくは県民、近隣県の方を代表とする宿泊に限定した補助制度「近隣地域宿泊応援事業補助金」の期間を今年度末まで延長します。
【問】観光課 0577-73-7463
- 拡充** 市内飲食店等が出前・テイクアウトで使う消耗品や配達経費の補助制度「おうちでごちそう応援パッケージ」の期間を今年度末まで延長します。
【問】商工課 0577-62-8901
- 拡充** 事業者の経営相談等を受けるビジネスサポートセンターと返済免除付き生活資金貸付制度を担当する社会福祉協議会が連携し、個人事業主等への生活支援相談会を緊急開催します。【問】商工課 0577-62-8901

▶詳細は [飛騨市新型コロナ特設サイト](#) または上記の問合せ先へお電話でご確認ください。

サイトは  または QR コードからご覧ください。



コロナ特設サイト

おうちで楽しくごちそう♪お得な「プレミアム食タク券」好評販売中

飲食店、酒屋、タクシーで使えるプレミアム率40%の食事&タクシー券（食タク券）は好評販売中です。テイクアウト（持ち帰り）、出前、お酒の購入など、ご自宅の飲食にもぜひご利用ください。



対象店舗一覧



HIDA
PREMIUM
MEAL & TAXI
TICKET

飛騨市プレミアム
食事&タクシー券

販売・使用期間
12/1～3/31

プレミアム率
40%

購入制限なし

売り切れ次第終了
商品券7,000円分→5,000円

【販売場所】
飛騨市役所、各振興事務所、
古川町商工会、神岡商工会議所

飲食店の皆さまへ 県の営業時間短縮の要請が延長となりました

国の緊急事態宣言が延長され、岐阜県の営業時間短縮の要請期間も延長となりました。

【対象店舗】 飲食店

【営業時間】 20:00までに短縮 (酒類の提供 11:00~19:00)

【期間】 令和3年2月8日(月)から令和3年3月7日(日)まで

協力金(第4弾)
岐阜県 HP(QR)



✓ 2月8日以降の要請にかかる協力金について新たな受給要件が加わりました

【新たに加わった受給要件】 岐阜県の「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」を掲示



ステッカー

✓ 協力金は「課税対象」です

協力金は事業所得等に区分されるものであるため、所得税等の課税対象となります。所得が上がることで、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅家賃等が変更となる場合がありますので、ご注意ください。



【税に関するご相談】 税務課 0577-73-3742

市民の皆さまへ 引き続き感染防止対策をお願いします

国による緊急事態宣言の緊急事態措置実施期間が令和3年3月7日まで延長されました。これを受けて岐阜県は、安心できる医療体制確保の目安である「新規感染者を抑えつつ病床使用率の20%以下」を目指し、2月4日緊急事態対策を改定し、オール岐阜で取り組むこととしています。

市民の皆さまには、引き続き感染防止対策をお願いします。

1 リスクを伴う飲食の自粛

▶ 昼夜を問わず、自宅・外食を問わず、以下の飲食について自粛をお願いします。

- ・ 家族やパートナー以外との飲食
- ・ 長時間の飲食
- ・ 酒類を伴い、大声を出す飲食
- ・ マスク無しで会話を伴う飲食 など

▶ 飲食をする場合は、夜間の飲食はもちろんのこと、ランチや飲酒を伴わない会食、職場での昼食等においても、食べたり飲んだりする時だけマスクを外す「マスク飲食」の徹底をお願いします。

2 多くの人との接触の回避

▶ 「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染対策の徹底をお願いします。

▶ 室内での「三つの密」を避け、特に、日常生活及び職場において、人混みや近距離での会話、多数の人が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、呼吸が激しくなるような運動を行うことを避けてください。

▶ 20時以降の不要不急の外出を避けてください。(医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩、雪またじなど、生活や健康の維持のために必要な外出や活動は差し支えありません)



手洗い・手指消毒は
利き手の指を
意識しましょう

3 県をまたぐ不要不急の移動自粛

▶ 特に、緊急事態措置を実施すべき区域の都府県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、福岡県。※栃木県は解除)に対しては不要不急の移動自粛の徹底をお願いします。



『こんばんは！広報ひだです』 配信中

新型コロナウイルス感染症情報や、市役所からの様々な最新のお知らせをメールとLINEで配信しています。ぜひご登録ください。

飛騨市ほっと知るメール



または右のQRコードから配信登録できます。



配信登録QR
スマホで読み取り
してください